

平成31年2月18日

美深町議会議長 南 和 博 様

総務住民常任委員会 和 田 健

## 所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

調 査 事 項            定住促進及び商工業振興に対する補助制度について  
                          ① 美深町商工業担い手支援条例の実績と現状の課題について  
                          ② 美深町快適な住まい環境と商工業振興補助金条例の実績と  
                          現状の課題について

調 査 方 法            聞き取り調査

調 査 日                平成31年2月1日

調 査 の 目 的            わが町の商工業の担い手対策としての「美深町商工業担い手支援条例」と住環境の整備、定住の促進、商工業活動の推進を図る「美深町快適な住まい環境と商工業振興補助金条例」の実績及び現状と課題について聞き取り調査を行う。

### 調 査 の 内 容

#### ① 美深町商工業担い手支援条例の実績と現状の課題について

平成26年度から4年間で新規開業12件を認定し、人材育成奨励では17事業所が活用して新規雇用で30名、研修調査助成金による資格取得で28名の実績があるが、新規開業後に事業を断念する者や新規雇用者でも中途退職者が出ている。

また、チャレンジ事業助成においては開始初年度、相談はあったものの実績につながらなかった。

他の自治体に先んじて施行した条例であり、優位な状況にある今、町内外に広く周知、PRを行う必要がある。より広く、効果的な周知、PRが課題である。

区 分	26年度		27年度		28年度		29年度		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(1)経営安定補助金	4	4,450,000	8	8,300,000	9	7,650,000	7	5,650,000	28	26,050,000
(2)経営自立補助金	4	3,536,000	6	4,422,000	8	3,269,000	7	3,078,000	25	14,305,000
(3)事業承継奨励金	3	1,500,000	1	500,000	0	0	1	500,000	5	2,500,000
(4)設備投資補助金	0	0	1	5,000,000	0	0		0	1	5,000,000
(5)技術指導助成金	0	0	1	81,000	0	0		0	1	81,000
(6)技術実習助成金	0	0	1	176,000	0	0		0	1	176,000
(7)人材育成奨励金	8	7,382,000	13	14,725,000	10	10,565,000	10	8,192,000	41	40,864,000
(8)研修調査助成金	4	443,000	3	246,000	4	471,000	3	245,000	14	1,405,000
(9)チャレンジ事業助成金										
合 計	23	17,311,000	34	33,450,000	31	21,955,000	28	17,665,000	116	90,381,000

\*件数については、(1)～(4)、(7)、(8)、(9)は補助対象事業所数。(5)～(6)は補助対象者数。(8)は1事業所で複数補助あり。

② 美深町快適な住まい環境と商工業振興補助金条例の実績と現状の課題について

平成22年に制定され、平成25年度に新エネルギー工事に対する補助制度を追加、平成28年度からは解体工事の補助率を引き上げ、新築、改修工事に町産材の利用促進につなげる制度を追加するといった拡大がなされ、時限立法の最終年度となった。

これまでの対象経費総額は、およそ21億4千3百万円と地域経済の活性化に寄与しているものと考えられ、商工会からも継続の要望を受けている。

	店舗 (500万)		改修 (30万+20万)		解体(10万) (H28から20万)		新築 (100万・30万)		新エネ (H25から50万)		町産材利用 (H28から)		計	
	件数	対象経費 補助金	件数	対象経費 補助金	件数	対象経費 補助金	件数	対象経費 補助金	件数	対象経費 補助金	件数	対象経費 補助金	件数	対象経費 補助金
平成22年	3	5,371,910 1,070,000	44	84,704,763 13,030,000	5	3,974,661 500,000	2	59,296,250 940,000					54	153,347,584 15,540,000
平成23年	3	50,000,000 9,800,000	39	89,794,839 11,130,000	2	1,607,934 200,000	8	195,412,305 4,810,000					52	336,815,078 25,940,000
平成24年	2	4,395,705 870,000	52	124,964,286 14,540,000	5	3,611,312 500,000	3	56,709,985 2,140,000					62	189,681,288 18,050,000
平成25年	2	4,921,042 980,000	59	90,366,855 14,090,000	16	14,189,590 1,600,000	3	91,008,573 2,300,000	2	5,685,600 1,000,000			82	206,171,660 19,970,000
平成26年	2	1,737,516 340,000	61	98,399,843 14,060,000	13	12,584,150 1,280,000	4	112,773,847 2,600,000	2	5,553,000 840,000			82	231,048,356 19,120,000
平成27年	4	20,802,310 4,150,000	52	89,053,226 13,330,000	14	18,069,683 1,400,000	6	153,982,197 4,050,000	6	20,977,778 2,930,000			82	302,885,194 25,860,000
平成28年	1	10,150,000 2,000,000	36	51,893,696 7,580,000	14	16,007,905 2,690,000	5	147,108,367 3,900,000	4	15,616,666 2,000,000	3	3,774,294 2,170,000	63	244,550,928 20,340,000
平成29年	2	13,559,327 2,390,000	52	84,547,932 11,280,000	17	22,042,099 3,350,000	6	145,097,407 3,670,000	2	9,021,484 1,000,000	7	7,411,216 4,400,000	86	281,679,465 26,090,000
平成30年	3	43,219,020 8,120,000	48	59,244,044 913,000	17	24,239,458 3,400,000	3	81,658,200 2,580,000	0	0 0	8	3,427,575 2,820,000	79	211,788,297 17,833,000
計	22	154,156,830 29,720,000	443	772,969,484 99,953,000	103	116,326,792 14,920,000	40	1,043,047,131 26,990,000	16	56,854,528 7,770,000	18	14,613,085 9,390,000	642	2,157,967,850 188,743,000

〈各補助の課題〉

○ 店舗近代化工事

新規開業者が商工会会員であることが要件となっているため、事業開始前に店舗の改修・改築に着工できないという課題がある。

また、将来的な事業承継において、老朽化した設備の再投資に踏み切れず、やむを得ず廃業する事業者の増加が予測され、新たな検討課題と考えられる。

○ 改修工事

平成22年度から443件、対象経費で7億7千3百万円の実績を上げている。

住宅に様々な災害への対策意識が高まる中、災害対策のための改修補助では、特別改修の対象に耐震化が含まれている。

○ 解体工事

町外所有者の利用拡大や補助額の引き上げにより利便性が増し、町内の空き家対策に一定の効果があつたと考えられる。

○ 新築工事

住宅の新築状況は、条例制定から年平均で事業費およそ1億1千5百万円、件数は4件程度で推移している。施工の割合は町内業者と町外業者がほぼ同じ状況であり、町内業者の割合を上げる工夫が必要である。

○ 新エネルギー工事

太陽光パネルの設置については、近年電力の買い取り単価の下落により、設置が無い状況であるが、薪ボイラーの設置補助が新たに見られる。

○ 町産材利用

18件の実績があり、施工業者に町産材の利用促進に対し協力を得ている。

施工業者によっては、町産材を使いたくても使えない状況がある等の課題が残る。

調査のまとめ

① 美深町商工業担い手支援条例の実績と現状の課題について

平成26年度から4年間の実績に関する詳細について説明を受け、その効果と実績は評価できるものであり、概ね目的に沿った事業が展開されていると考えられる。

しかし、美深町の地域経済を支える既存の事業所や商店の存続、維持には人口減少や高齢化といった根本的な問題があり、決定的な打開策は見えない状況である。これは町内のみならず、地方全体が抱える問題ではあるが、本条例を基にした町外からの移住者や担い手の確保は急務である。

よって、課題とされている町外への周知、PRにおいては他の自治体の手法も参考に、一段の力を入れていくべきであり、事業承継を望む事業者への支援は商工会をはじめ、各商店会と連携し早急に取り組むべきである。

また、平成30年度からチャレンジ事業助成を加え、より新規開業に挑戦しやすい環境づくりに力を入れたが、初年度は実績がなかった。設備がそのままになっている空き店舗を居抜きで貸し出す取り組みなど、課題を検証しながら、創意工夫が必要である。

② 美深町快適な住まい環境と商工業振興補助金条例の実績と現状の課題について

平成22年度から、商工会からの要望もあり継続している本条例は、解体補助額の引き上げや、新エネルギーの活用への対応、新築・改修工事での町産材利用といった拡大により、対象経費総額21億円以上という実績は町内の商工業振興、地域経済の活性化に大きく寄与していると評価できる。

特に店舗近代化においては、新規開業者が商工会会員であることが要件となっており、事業開始前に店舗の改修、改築で補助を受けられないという課題があった。商工会会員は基本的に町内で1年以上の営業実績がある事業者が入会の条件となっているが、商工会理事会の承認を得た場合はその限りではないとされており、新規開業者がよりスムーズに事業展開ができるよう、商工会との連携、調整を図る必要がある。

本条例は美深町商工業担い手支援条例との連動性も高く、この二つの条例の利用実績の増加が美深町の地域経済の維持、発展につながると考えられ、今後も、商工会と連携した事業展開が望まれる。